

## 《補助対象》 公衆の用に供する道路等（公道・農道・通学路など）を対象にします。

- ① 夜間における犯罪の防止及び歩行者の通行の安全を図るために公衆の用に供する道路等を照らす目的で設置するもの
- ② LED防犯灯の新設
- ③ 従来の防犯灯のLED防犯灯への取替え（ランプのみの交換を含む）
- ④ 町内会等が設置後の維持管理を行うもの

《補助金額》 限度額 1灯当たり 26,000円

ランプのみの交換の場合 限度額 1灯当たり 18,000円

《申請期間》 令和5年5月8日（月）から

## ～ 補助金申請から交付までの流れ ～

## 1. 申請（工事施工前）をしてください。

- 提出書類
- ① 土岐市LED防犯灯設置補助金交付申請書 (様式第1号)
  - ② LED防犯灯設置又は従来の防犯灯のLED防犯灯への取替え前の写真
 

新設

    - ① 設置場所全体
    - ② 電柱に設置する場合はその電柱と電柱番号プレート

取替え

    - ① 従来の防犯灯の場所全体、
    - ② 照明部分のアップ（LED防犯灯でないことが分かるように撮影してください。）
    - ③ 電柱の場合は電柱番号プレート
  - ③ 工事見積書の写し
  - ④ 位置図（設置場所が分かる地図）
    - \* 電柱番号を記入してください。

## 2. 生活環境課から町内会等（申請者）へ土岐市LED防犯灯設置補助金交付決定通知書を送付します。

## 3. 設置工事を行ってください。

## 4. 実績報告（工事終了後）をしてください。

- 提出書類
- ① 土岐市LED防犯灯設置補助金実績報告書 (様式第3号)
  - ② LED防犯灯設置又は従来の防犯灯のLED防犯灯への取替え後の写真
    - \* 取り替え前の写真と同じ位置から撮影してください。
  - ③ 請求書及び領収書の写し
  - ④ 土岐市LED防犯灯設置補助金交付請求書 (様式第4号)
  - ⑤ 振込口座の確認ができるもの
    - \* 普通預金の場合は、通帳のコピー（表紙と、表紙をめくった見開きページ）
    - \* 当座預金の場合は、当座小切手帳や当座勘定入金帳のコピー（表紙）

## 5. 補助金を交付します。（口座へ振り込みます。）

- 【注意事項】
- ・設置工事は、補助金交付決定通知書が届いてから行ってください。
  - ・設置工事が終了したらすみやかに実績報告書等を提出してください。